

平成27年4月1日

柳井化学工業株式会社世代育成支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休職の利用促進に取り組み、取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

●平成27年4月～ 出産・育児関連制度の周知と利用促進、男性も育児休職制度を利用できること等、各種制度及び関連規程の周知・啓発活動に取り組む。

目標2：育児休職者の職場復帰、継続勤務支援の充実に取り組む。

<対策>

●平成27年4月～ 育児休職制度利用者に対し、社内制度だけでなく利用可能な社外の公的支援制度も含めた育児休職中の諸制度の内容、申請方法等の説明を事前に十分に行う。職場復帰時には、復職後に利用可能な諸制度に関する情報提供、説明を行う。

目標3：所定外労働削減と年次有給休暇の取得促進。

<対策>

●平成27年4月～ 「ノー残業デー」の検討・導入、管理者による適正管理の徹底等、所定外労働削減に取り組む。
「リフレッシュ休暇」等の周知・利用促進を図り、年次有給休暇の取得促進を図る。

以 上